

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年11月14日

【中間会計期間】 第21期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社ベガコーポレーション

【英訳名】 Vega corporation Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浮城 智和

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区祇園町7番20号  
博多祇園センタープレイス4階

【電話番号】 092-281-3501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 河端 一宏

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区祇園町7番20号  
博多祇園センタープレイス4階

【電話番号】 092-281-3501(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 河端 一宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 中間会計期間	第21期 中間会計期間	第20期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (千円)	7,905,897	7,123,943	16,063,441
経常利益 (千円)	36,914	298,912	790,253
中間(当期)純利益 (千円)	24,389	191,148	394,358
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,030,715	1,037,128	1,037,128
発行済株式総数 (株)	10,644,800	10,669,000	10,669,000
純資産額 (千円)	5,283,888	5,553,611	5,566,629
総資産額 (千円)	6,659,685	6,975,565	7,209,731
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	2.33	18.48	37.82
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	2.33	18.46	37.79
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	79.3	79.6	77.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	412,249	528,650	264,004
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	86,236	179,285	189,615
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	169,903	104,856	234,860
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,331,663	2,084,091	1,839,582

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日）におけるわが国経済は、経済活動の正常化や雇用・所得環境の改善により個人消費が持ち直す等、緩やかな回復傾向となりました。しかしながら、日米金融政策等の影響による為替相場の急激な変動や、原材料・エネルギー価格の高騰、物価上昇による消費者心理の悪化に対する懸念が高まっており、内外経済の動向には引き続き注視する必要があります。

家具・インテリア業界におきましては、原材料価格及び物流コストの上昇並びに業態を超えた販売競争の激化等により引き続き厳しい経営環境が続いております。一方、当社の属する雑貨、家具、インテリアのBtoC-EC市場規模は2023年に2兆4,721億円となり、前期比で5.0%増と堅調に拡大しました（出典：令和5年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査）\_2024年9月経済産業省）。家具・インテリア業界におけるEC利用率は、他業界よりも低位にとどまっていることから、更なるEC化の進展余地があり、市場拡大を見込んでおります。

このような事業環境の下、当社の家具Eコマース事業におきましては、OMO型D2Cビジネスの確立に向けて、お客様とのタッチポイント拡大のための実店舗展開を積極的に行い、LOWYA（ロウヤ）旗艦店（自社サイト）及び大手ECモール内店舗の流通拡大に取り組んでおります。成長の柱として位置付けているLOWYA旗艦店においては、SNS強化による流通拡大、認知度向上及びモバイルアプリのダウンロードを通じた会員化の促進に取り組みました。また、前期中から利益改善の取り組みとして、販売促進費や広告宣伝費の抑制を引き続き実施した影響で、アクセス数及び流通は減少したものの、利益効率の良い販売体制の構築を実現することができました。品揃えの面では、従前より取り組んでいる自社プライベートブランドにおけるジャンル及び商品数の拡充、ヒット商品の開発、高利益率商品の開発を継続的に取り組みました。

実店舗展開におきましては、出店済みの店舗によるLOWYA旗艦店への好影響も少しずつ見受けられており、OMO型D2Cビジネスの確立に向けた検証も継続的に行っておりまいます。また、当期の新規出店については、4～6店舗出店を計画しており、2024年8月に神奈川県横浜市、2024年9月に東京都世田谷区、2024年10月に広島県安芸郡、2024年11月に大阪府茨木市に出店いたしました。今後も、2024年11月に静岡県静岡市、2025年4月に愛知県安城市への新規出店が決定しております。今後もお客様とのタッチポイント拡大のため、実店舗展開への取り組みを積極的に行っておりまいます。

損益面におきましては、為替の円安進行からの急激な円高進行局面もありましたが、為替予約の実施等により安定的な原価率コントロールを実施しました。また、前期から継続している利益改善の取り組みによるマーケティングコストの適正化を中心に、人件費及び固定費の抑制にも取り組んだ結果、前年同期と比較して大幅な増益となりました。

新規事業として取り組んでいる越境ECプラットフォーム事業（DOKODEMO）は、引き続きインバウンド消費動向の変化及びマーケティングコストの適正化を実施した影響により、流通総額は減少傾向となりましたが、出店者の品揃え充実支援やマーケティング施策等の実施により、会員数及びアプリダウンロード数は順調に増加しており、流通総額拡大に向けて引き続き取り組みを進めてまいります。

以上の取り組みの結果、当社における当中間会計期間の業績は、売上高は7,123百万円（前年同期比9.9%減）、営業利益は294百万円（同958.7%増）、経常利益は298百万円（同709.7%増）、中間純利益は191百万円（同683.7%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当中間会計期間末における総資産は、6,975百万円（前事業年度末7,209百万円）となり、234百万円減少いたしました。流動資産は5,758百万円（前事業年度末6,153百万円）となり、394百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が255百万円増加し、売掛金が564百万円減少したことによるものであります。また、固定資産は1,216百万円（前事業年度末1,056百万円）となり、160百万円増加いたしました。

負債は、1,421百万円（前事業年度末1,643百万円）となり、221百万円減少いたしました。流動負債は1,386百万円（前事業年度末1,586百万円）となり、199百万円減少いたしました。これは主に、為替予約が101百万円増加し、未払金が114百万円、未払法人税等が127百万円減少したことによるものであります。また、固定負債は35百万円（前事業年度末56百万円）となり、21百万円減少いたしました。

純資産は、5,553百万円（前事業年度末5,566百万円）となり、13百万円減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動により528百万円の収入、投資活動により179百万円の支出、財務活動により104百万円の支出となった結果、前事業年度に比べ244百万円増加し、当中間会計期間末には2,084百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果として増加した資金は、528百万円（前年同期は412百万円の資金減少）となりました。

これは主に、売上債権の減少564百万円により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動の結果として減少した資金は、179百万円（前年同期は86百万円の資金減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出103百万円により資金が減少したことによるものであります。

この結果、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額）349百万円のプラス（前年同期は498百万円のマイナス）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動の結果として減少した資金は、104百万円（前年同期は169百万円の資金減少）となりました。

これは主に、配当金の支払額104百万円により資金が減少したことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、36百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,669,000	10,669,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	10,669,000	10,669,000		

(注) 提出日現在発行数には、2024年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	-	10,669,000	-	1,037,128	-	997,128

## (5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アルタイル	福岡県福岡市中央区天神2-3-10 天神パ インクレスト719号	3,600,000	34.38
浮城 智和	福岡県福岡市中央区	2,870,500	27.41
手島 武雄	福岡県筑紫野市	383,600	3.66
BBH LUX/BROWN BROTHERS HARRIMAN (LUXEMBOURG) SCA CUSTODIAN FOR SMD-AM FUNDS - DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L- 1470 (東京都千代田区丸の内1-1-2)	171,800	1.64
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	165,700	1.58
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	165,680	1.58
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー)	144,700	1.38
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	130,400	1.24
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシ ティAIR	126,500	1.20
ベガコーポレーション従業員持株会	福岡県福岡市博多区祇園町7-20 博多祇園 センタープレイス4階	109,900	1.04
計		7,868,780	75.16

(注) 1. 持株比率は、自己株式(200,224株)を控除して計算しております。

なお、自己株式には「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式109,750株は含めておりません。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 165,700株

野村信託銀行株式会社(投信口) 130,400株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 126,500株

3. 2024年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2024年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
オービス・インベストメント・マ ネジメント・リミテッド	バミューダHM11ハミルトン、フロ ント・ストリート25、オービス・ ハウス	409,900	3.84

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,464,000	104,640	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 4,800		
発行済株式総数	10,669,000		
総株主の議決権		104,640	

(注) 1. 「単元未満株式」には当社所有の自己株式24株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式109,750株(議決権の数1,097個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ベガコーポレーション	福岡県福岡市博多区祇園町 7番20号	200,200		200,200	1.88
計		200,200		200,200	1.88

(注) 1. 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式24株があります。

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式109,750株については、上記の自己株式等に含めておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。



## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,750,184	2,006,030
売掛金	1,739,849	1,175,251
商品	2,110,508	2,226,855
為替予約	94,614	-
その他	457,935	350,445
流動資産合計	6,153,093	5,758,584
固定資産		
有形固定資産	234,199	319,272
無形固定資産	284,507	241,648
投資その他の資産		
繰延税金資産	186,921	245,193
敷金及び保証金	250,498	314,473
その他	103,711	99,592
貸倒引当金	3,200	3,200
投資その他の資産合計	537,930	656,059
固定資産合計	1,056,637	1,216,980
資産合計	7,209,731	6,975,565
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	242,433	205,764
未払金	787,139	673,081
未払法人税等	264,602	137,293
為替予約	-	101,041
賞与引当金	101,112	81,112
製品保証引当金	6,337	6,337
その他	185,126	182,299
流動負債合計	1,586,752	1,386,928
固定負債		
株式給付引当金	56,349	35,025
固定負債合計	56,349	35,025
負債合計	1,643,101	1,421,954
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,037,128	1,037,128
資本剰余金	1,020,753	1,020,753
利益剰余金	3,747,515	3,833,976
自己株式	319,237	285,913
株主資本合計	5,486,159	5,605,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,694	17,890
繰延ヘッジ損益	65,757	70,223
評価・換算差額等合計	80,451	52,332
新株予約権	18	-
純資産合計	5,566,629	5,553,611
負債純資産合計	7,209,731	6,975,565

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	7,905,897	7,123,943
売上原価	4,078,640	3,449,566
売上総利益	3,827,257	3,674,377
販売費及び一般管理費	3,799,399	3,379,440
営業利益	27,858	294,937
営業外収益		
為替差益	-	1,588
受取補償金	4,578	3,210
その他	5,409	3,286
営業外収益合計	9,987	8,086
営業外費用		
投資事業組合運用損	502	1,084
為替差損	429	-
物品売却損	-	3,026
その他	-	0
営業外費用合計	931	4,111
経常利益	36,914	298,912
税引前中間純利益	36,914	298,912
法人税、住民税及び事業税	12,525	107,763
法人税等合計	12,525	107,763
中間純利益	24,389	191,148

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	36,914	298,912
減価償却費	72,754	75,212
賞与引当金の増減額（ は減少）	9,998	20,000
製品保証引当金の増減額（ は減少）	406	-
株式給付引当金の増減額（ は減少）	12,000	12,000
受取利息及び受取配当金	13	162
受取補償金	4,578	3,210
為替差損益（ は益）	0	0
売上債権の増減額（ は増加）	606,655	564,598
棚卸資産の増減額（ は増加）	704,043	116,347
仕入債務の増減額（ は減少）	11,173	36,669
未払金の増減額（ は減少）	240,852	148,615
その他	204,174	113,279
小計	424,569	738,996
利息及び配当金の受取額	4,225	2,761
補償金の受取額	4,525	3,392
法人税等の支払額	4,439	216,499
法人税等の還付額	8,008	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	412,249	528,650
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	14,064	103,146
無形固定資産の取得による支出	54,820	8,422
投資有価証券の取得による支出	6,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	11,691	68,254
敷金及び保証金の返還による収入	90	174
従業員に対する貸付けによる支出	2,500	106
従業員に対する貸付金の回収による収入	2,748	469
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,236	179,285
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	65,429	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	326	-
配当金の支払額	104,800	104,856
財務活動によるキャッシュ・フロー	169,903	104,856
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	668,389	244,508
現金及び現金同等物の期首残高	2,000,052	1,839,582
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,331,663	2,084,091

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

株式給付信託（J-ESOP）

当社は、2017年11月30日開催の取締役会決議において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度177,181千円、132,750株、当中間会計期間143,857千円、109,750株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
荷造配送費	1,020,949千円	818,741千円
賞与引当金繰入額	70,502千円	79,639千円
株式給付引当金繰入額	12,000千円	12,000千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	1,240,547千円	2,006,030千円
預け金（流動資産その他）（注）	91,115 "	78,060 "
現金及び現金同等物	1,331,663千円	2,084,091千円

(注) 預け金は当社提供サービスの対価回収における、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れ等であり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106,439	10.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,464千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104,687	10.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,327千円が含まれております。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社は、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の中間貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社はEコマース事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービス区分に分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

サービス区分	報告セグメント
	Eコマース事業
OMO型D2C( )ビジネス	7,695,967
プラットフォームビジネス	209,930
顧客との契約から生じる収益	7,905,897
その他の収益	
外部顧客への売上高	7,905,897

OMO(Online Merges with Offline):オンラインとオフラインの融合

D2C(Direct to Consumer):オンライン専業かつ直販の事業形態

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

サービス区分	報告セグメント
	Eコマース事業
OMO型D2C( )ビジネス	6,949,849
プラットフォームビジネス	174,094
顧客との契約から生じる収益	7,123,943
その他の収益	
外部顧客への売上高	7,123,943

OMO(Online Merges with Offline):オンラインとオフラインの融合

D2C(Direct to Consumer):オンライン専業かつ直販の事業形態

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	2円33銭	18円48銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	24,389	191,148
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	24,389	191,148
普通株式の期中平均株式数(株)	10,461,890	10,341,767
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2円33銭	18円46銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	9,140	13,262
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、前中間会計期間及び当中間会計期間の1株当たり中間純利益並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前中間会計期間143,680株、当中間会計期間127,008株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月13日

株式会社ベガコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野澤 啓

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベガコーポレーションの2024年4月1日から2025年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベガコーポレーションの2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。